

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 30 日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所 大阪府泉佐野市住吉町 1 番地	
氏名 不二製油株式会社 代表取締役社長 大森 達司 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 072-463-1511	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	69J0501029 不二製油株式会社 神戸工場
事業場の所在地	神戸市兵庫区浜中町 2 丁目18番24号
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0995 冷凍調理食品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 1,909百万円（2024年度実績）
③従業員数	104名（2025年3月時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	排出量	1958 t	20 t
	（これまでに実施した取組） 屋外排水経路一部変更に伴う排水処理への雨水流入阻止 混合廃棄物からの雑金属類分別及び有価引取による排出量抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	排出量	1705 t	19 t
	（今後実施する予定の取組） 内袋付紙袋分別による廃プラスチック類排出量の抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 混合廃棄物の分別強化による排出量抑制
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 内袋付紙袋分別による廃プラスチック類排出量の抑制

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	194 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 汚泥含水率低減による産業廃棄物排出量の低減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	159 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 同上		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	全処理委託量	381 t	20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	54 t	8 t
	再生利用業者への処理委託量	381 t	20 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 再生利用の促進 混合廃棄物分別強化による排出量低減		

(第5面)

②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
		全処理委託量	346 t	19 t
		優良認定処理業者への処理委託量	49 t	8 t
		再生利用業者への処理委託量	346 t	19 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) 混合廃棄物分別強化の更なる継続あ 廃プラスチック類の有価引取先探索による産業廃棄物排出量の低減 内袋付紙袋分別による廃プラスチック類排出量の抑制		

(第6面)

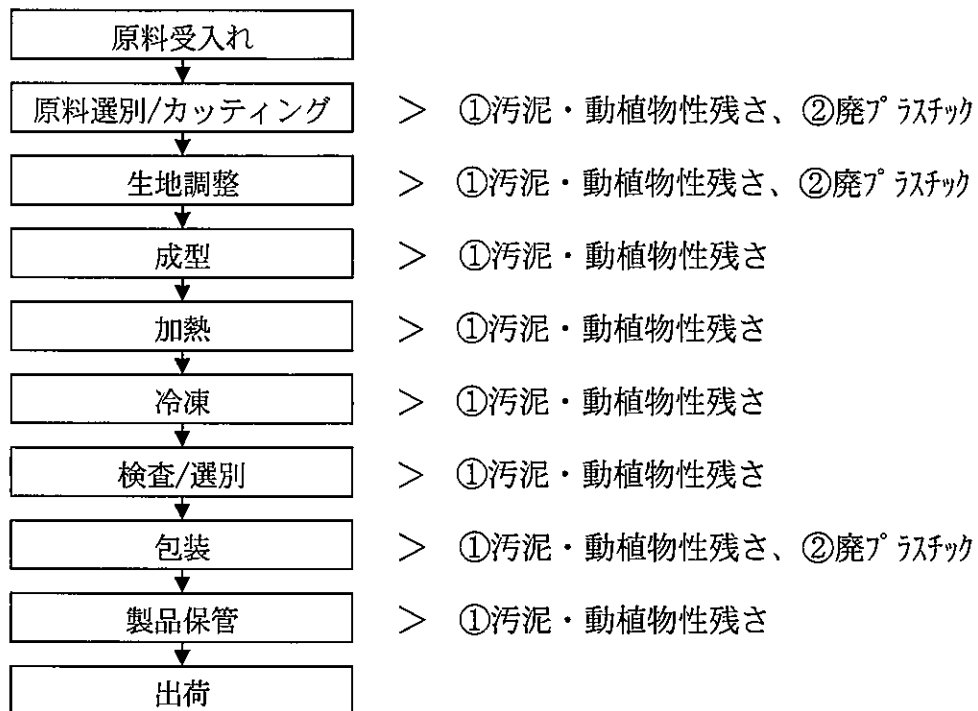
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)

当該事業場において現に行なっている事業に関する事項

○産業廃棄物の一連の処理の工程



①汚泥・動植物性残さ（工程ロス）

発生源：動植物性油脂、生地ロス・製品ロス

収集運搬 → 堆肥化（汚泥扱いとして処理）

②廃プラスチック

発生源：包材、アルコール／洗剤容器、原料梱包材

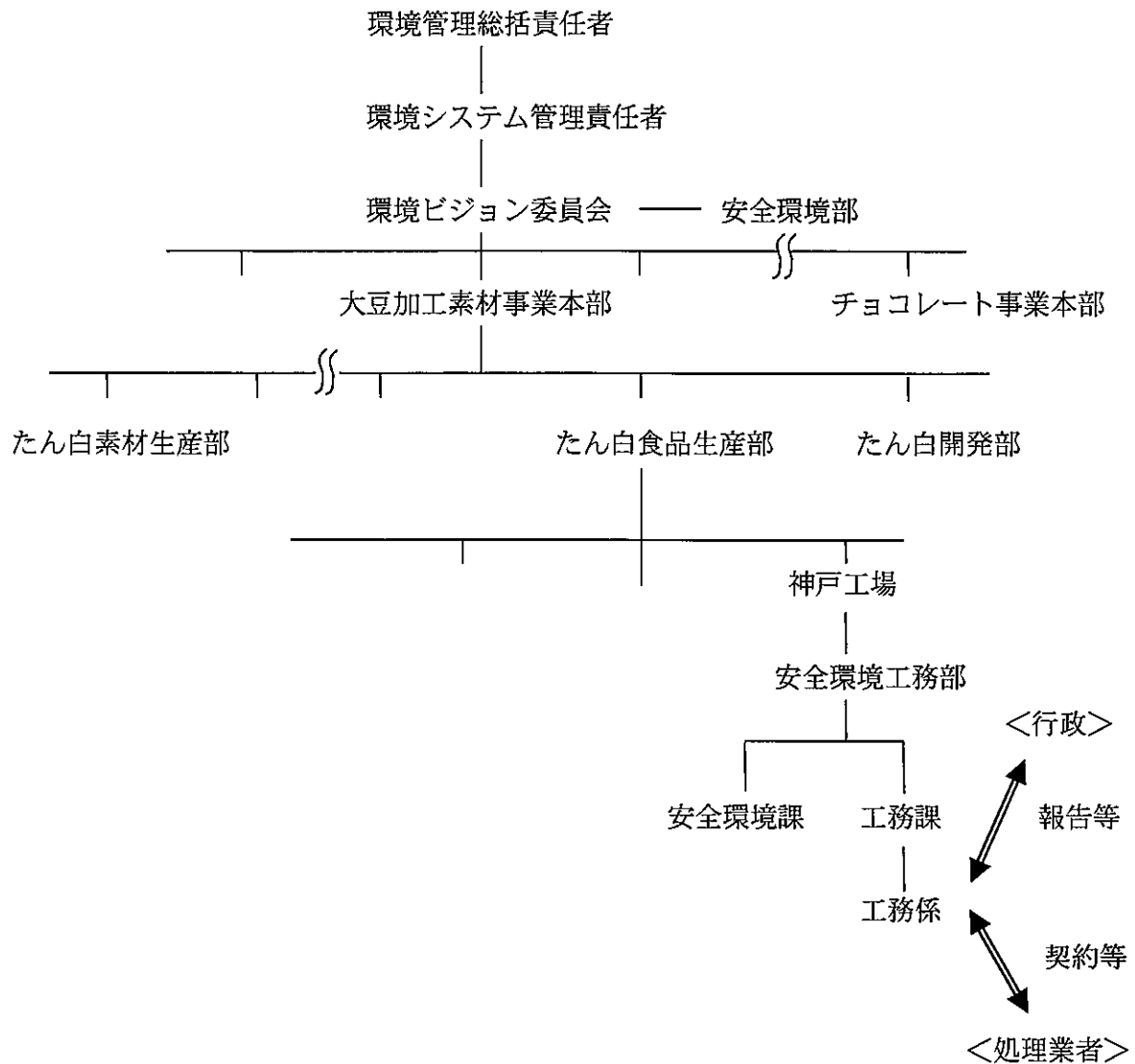
収集運搬 → 破碎・圧縮梱包

→プラスチックの再生、販売

(別紙2)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



* 役割

廃棄物処理統括責任者

- ・ 廃棄物処理方針の決定

環境ビジョン委員会

- ・ 各部門での廃棄物発生量の把握と報告

廃棄物管理担当（担当：工務係）

- ・ 環境ビジョン委員会での決定事項の推進
- ・ 廃棄物処理計画の作成
- ・ 廃棄物管理状況の把握（維持・抑制・改善の検討）
- ・ 処理・再生業者の調査選定の管理と委託契約の締結
- ・ 産業廃棄物管理票の管理
- ・ 監督官庁への各種報告
- ・ 社員、関係会社、協力会社に対する教育・啓蒙